

調布市キャッシュレス決済ポイント還元・プレミアム付商品券事業について

1 背景

東京都は、「東京都生活応援事業～コロナに負けない!～」として、新しい日常における生活応援を図るとともに、デジタルの力を活用した地域経済の活性化に向け、キャッシュレス決済によるポイント還元などの取組を行う市区町村を支援するとしています。

調布市においても、新型コロナウイルス感染症に伴う市民生活や事業経営への影響が長期化している状況にあります。また、新しい日常においては、キャッシュレス決済は感染防止策としても有効とされておりますが、市内の事業所においては、キャッシュレス決済の導入が十分に進んでいない現状があります。

2 目的

新しい日常における市民生活の支援と地域経済の活性化と併せて、キャッシュレス決済の普及促進を図ります。

3 実施主体

調布市（協力：調布市商工会）

4 事業の概要

キャッシュレス決済ポイント還元とともに、キャッシュレス決済の活用が困難な方もいることから、プレミアム付商品券を併用した事業になります。

先行してプレミアム付商品券事業を実施し、その間にキャッシュレス決済ポイント還元事業の周知や利用・導入支援のための期間を設け、その後、利用を開始します。

(1) 実施イメージ（利用期間）

- ・プレミアム付商品券事業：8月～10月
- ・キャッシュレス決済ポイント還元事業：11月～（2箇月程度）

(2) 事業内容

ア プレミアム付商品券事業

- ・プレミアム率：20%
- ・総額：9億6000万円（うち購入者負担額8億円、プレミアム分1億6000万円）
- ・発行数：8万冊
- ・券面：1枚500円 ※釣り銭対応なし

1冊24枚綴り（1万2000円分＝購入額1万円＋プレミアム率20%）

※共通券1万円分・限定券2000円分（大型店を除く※大店立地法による）

- ・販売対象：市内在住者（世帯ではなく個人単位での申し込み）

※申込冊数の上限は1人につき3冊までとします。

- ・商品券販売方法等：令和2年度実施方法と同様

（裏面あり）

イ キャッシュレス決済ポイント還元事業

市内の対象店舗において、スマートフォンを用いたQRコード決済を行った方に対してプレミアムポイントを付与します。

キャッシュレス決済の利用・導入支援については、十分な期間を設け、市内店舗の個別訪問による説明や利用したことがない市民向けのセミナーを開催するなど、丁寧な対応を図ります。

- ・ポイント還元率（プレミアム率）：20%

- ・総額：14億4000万円

（うち利用者決済額12億円、ポイント還元分2億4000万円）

- ・利用対象：一般（市外在住者含む）

※キャッシュレス決済（QRコード決済）においては、対象を市民のみに限定することができません

- ・対象店舗：市内店舗（大型店を除く※中小企業基本法による）

5 スケジュール

(1) プレミアム付商品券事業

- ・事業者選定（指名競争入札）：5月中旬

- ・事前申込期間：7月中旬

- ・購入引換券発送：7月下旬

- ・商品券販売時期：8月～

- ・利用期間：8月～10月（3箇月）

- ・換金期間：8月～11月

(2) キャッシュレス決済ポイント還元事業

- ・事業者選定（プロポーザル）：7月

- ・事業周知（利用・導入支援）・広報：8月～10月

- ・利用開始時期：11月～（2箇月程度）